

議案第26号

平成19年度鳥取県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）

平成19年度鳥取県後期高齢者医療広域連合の一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ、216,737千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、189,503千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為）

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

平成19年11月16日 提出

鳥取県後期高齢者医療広域連合長 竹内 功

平成19年11月16日原案可決

鳥取県後期高齢者医療広域連合議会議長 上杉栄一

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
11. 分担金及び負担金		395,737	△220,402	175,335
	1. 負担金	395,737	△220,402	175,335
13. 国庫支出金		10,500	3,319	13,819
	2. 国庫補助金	10,500	3,319	13,819
18. 繰越金		1	236	237
	1. 繰越金	1	236	237
19. 諸収入		2	110	112
	2. 広域連合預金利子	1	110	111
歳入合計		406,240	△216,737	189,503

(歳出)

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 議会費		1,195	136	1,331
	1. 議会費	1,195	136	1,331
2. 総務費		153,467	△45,862	107,605
	1. 総務管理費	153,120	△45,768	107,352
	4. 選挙費	51	△4	47
	6. 監査委員費	296	△90	206
3. 民生費		247,578	△171,011	76,567
	1. 社会福祉費	247,578	△171,011	76,567
歳出合計		406,240	△216,737	189,503

第2表 債務負担行為

(単位 千円)

事項	期間	限度額
後期高齢者医療診療報酬審査支払業務	平成20年度	227,612